

2019年1月15日

報道関係各位

SBI 日本少額短期保険株式会社
〒530-0011 大阪市北区大深町 3-1
グランフロント大阪 タワー B 13F

保険金請求書ペーパーレス化の導入を開始

SBI 日本少額短期保険株式会社(本社：大阪市北区 代表取締役社長：五十嵐 正明、以下「当社」)は、賃貸住宅総合保険および新・賃貸事業者総合保険について、保険金請求書ペーパーレス化の導入を2019年1月15日受付分より開始します。

▼保険金請求書ペーパーレス化の概要

従来は、お客様からの事故報告受付後、補償の対象であると判断した場合に事故センターより保険金請求書を送付し、お客様からの返送書類到着後、審査結果に基づき保険金支払手続きを行っていました。今後は、補償の対象であると判断した場合に担当者より、保険金請求意思確認を行うことで、保険金請求書ペーパーレス化を実施します。これによって、お客様は保険金請求書の記載や書類返送の手間がなくなり、また、工数を省略することで保険金支払までの日数を短縮することが可能となります。

〈従来〉



〈ペーパーレス化後〉



※ 修理の見積もり・事故現場の写真などの提出が必要になる場合があります。

【対象商品】

- ・賃貸住宅総合保険(みんなの部屋保険、Grande、G2、G3)
- ・新・賃貸事業者総合保険(みんなのテナント保険)

【対象事故】

- ・修理費用保険金支払の事故(上限100万円)
*損害保険金(家財・設備・備品)、賠償事故は除く

当社はこれからも、顧客中心主義に基づき、「保険をもっと身近に」「保険をもっと手軽に」「保険をもっと便利に」よりよいサービスの提供に努めてまいります。

本件に関するお問い合わせ

SBI 日本少額短期保険株式会社 経営企画部 遠藤 匡
Phone. 06-6485-6000 Email. endo@n-ssi.co.jp